

＜令和6年度＞御坊市住民税非課税世帯等 物価高騰対策支援給付金（こども加算有）のご案内

- 令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金（**1世帯あたり3万円**）です。
また、本給付金の支給対象となった世帯のうち、18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童を扶養している世帯に対し、**児童1人あたり2万円を支給**します。
- 給付金を受給するためには、確認書による**手続きが必要**です。

給付金の支給額

- ① 対象1世帯あたり
3万円
- ② 対象児童1人あたり
2万円

給付金の支給時期

御坊市が確認書を受理した日から概ね**1か月後**です。

給付金の支給手続き

- 基準日（令和6年12月13日）時点で、御坊市に住民登録のある方で、対象となる世帯主宛てに、御坊市から「**確認書**」が届きます。
※必ず返送ください。

【確認事項】

- ① 給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ② 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていない。

対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯

- 基準日時点で、**18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童を扶養している世帯**については、こども加算対象として「**確認書**」に必ず対象児童を記入して、ご提出ください。

※基準日の翌日（令和6年12月14日）以降に出生した児童や別世帯で扶養している児童も含みます。

記入例を参考に、記入もれや必要書類の添付もれがないか確認して、**令和7年7月31日（木）までに（必着）ご返送ください。**

お問い合わせ（受付時間 平日 8:30～17:00）

住民税非課税世帯等給付金事務局 TEL 0738-52-5301(直通)

御坊市役所 社会福祉課 TEL 0738-23-5508(直通) TEL 0738-22-4111(代表)